

平成 28 年度 第 2 回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

1. 開催概要

1. 開催日時 2016年(平成28年)11月24日(水)午後6時～8時

2. 開催場所 藤沢市保健所3階 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 = 19人(欠席6人)

小林 邦芳, 木原 明子, 大島 崇弘, 吉田 展章, 齊藤 祐二,
児玉 文卿, 中嶋 利浩, 西川 朋子, 菅原 健介, 宮部美佐子,
木村 依子, 北島 令司, 市川 勤, 田場川善雄, 中村 裕司,
亀山 悟, 倉持 泰雄, 向 泉, 片山 睦彦

(2) 事務局 = 19人

市民自治推進課	林(参事)
福祉総務課	平井(参事), 三ツ井(主幹), 日原(主幹), 齊藤(課長補佐), 中津(主査), 曾我部(主任), 坂井
介護保険課	室伏(参事)
高齢者支援課	小川(参事)
障がい福祉課	安孫子(所長), 一瀬(主査)
生活援護課	矢田(参事)
保健医療総務課	加藤(参事)
子育て企画課	村井(参事), 川口(主幹)
教育総務課	神尾(参事)
藤沢市社会福祉協議会	樋口(課長補佐・CSW), 垣見(生活支援コーディネーター)

(3) 傍聴者 = 1人

4. 議題等

1 開会

2 議題

【第1部】情報共有等

(1) 国の動向等について

(2) 庁内の検討等の状況について

(3) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の取組状況等について

【第2部】意見交換

(4) 相談支援に関する意見提案等の再集計及び分析状況について

(5) 今後の進め方等について

(6) 意見交換

【その他】

3 閉会

・会議の概要（議事要旨）

【2 議 題】

(1) 国の動向等について

片山副代表から，参考資料 1・2 に基づき，現在委員として参加している地域力検討会の趣旨，検討内容等について報告（情報提供）
質問・意見等，特になし

(2) 庁内の検討等の状況について

事務局から，資料 1 及び参考資料 3 に基づき説明

代 表： 事務局から説明がございましたが，委員の皆さんからご質問等があれば，
お願いいたします。

委 員： ご説明いただいた重点テーマについてですが，これまでは 7 項目掲げられており，私たち地域では，それに基づき，地域の縁側事業や子ども・子育て支援，認知症施策等について，具体的な活動や検討を進めてきました。

今回，新たに 6 項目として設定されたということですが，「⑥環境整備等」のように，地域で実際に行うには難しいものもありますし，以前の 7 項目との整合性が図られていないように感じます。

私は，これからも，7 項目に基づく子どもの支援や認知症施策等を進めていきたいと思っているのですが，6 項目との整合性を図ることができるかどうか，わかりづらいのではないのでしょうか。

事務局： 昨年度の重点テーマ 7 項目に掲げている「事業」につきましては，藤沢型地域包括ケアシステムの推進に重要な取組ですので，当然整合性を図っており，参考資料 3 のうち，「平成 28 年 9 月藤沢市議会定例会 厚生環境常任委員会委資料 1」の 4～5 ページの各重点テーマの 主な取組 等に位置付けております。

例えば，地域の縁側事業につきましては，これから地域コミュニティをつくっていく，または顔の見える関係づくりをつくるためには非常に重要な事業ですし，相談支援体制を充実していく中でも，まちかど相談的な役割が重要になってくると考えております。このような視点から，新たな重点テーマ「②地域活動の支援・担い手の育成等」に，地域の中での重要な取組として位置付け，引き続き継続して取り組んでいます。

また，認知症施策につきましては，認知症になった際の在宅生活の支援等だけではなく，介護予防等の取組や，認知症の方を地域で見守る体制等も必

要であり、状況等に応じた取組を進めることが重要です。そのためには、認知症施策として検討するのではなく、地域での取組としての「②地域活動の支援・担い手の育成等」や「③健康づくり・生きがいづくり」、そして「④在宅生活の支援」と、それぞれに課題として含まれております。

これまでの重点テーマ7項目は、平成27年度の取組や検討を踏まえて見直しを行っており、6つの重点テーマへと施策・事業・取組の段階等に応じて再編しておりますので、ご了承いただければと思います。

委員： 私たちは、具体的なことを地域でやらなければいけないと思っておりますので、それについては、従来通り進めて大丈夫ですよ。そうであるならば、重点テーマの項目を変更する必要はないと思いますが、何故変えたのでしょうか。

事務局： 国の進める「地域包括ケアシステム」は高齢者施策としての「支えあいの体制づくり」が主となっておりますが、その範囲内であれば、認知症施策等、ある程度対象者や世代が限定される施策等を重点テーマとしても問題ないかと思っております。

一方、「藤沢型地域包括ケアシステム」は全世代を対象としていることから、特定の世代や分野だけの課題ではなく、それらに共通した課題の解決に向けた検討や連携体制づくりを進めておりますので、全体的に網羅する形で6項目の重点テーマとさせていただいております。

(3) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取組状況等について

事務局（藤沢市社会福祉協議会）から、資料に基づき、取組について報告

代表： 事務局からの報告について、委員の皆さんからご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。

委員： CSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、先ほどの報告にもありましたとおり、個別支援というのが大事な機能ではありますが、個別支援を行う目的として、制度による課題や地域課題を明確にしていきながら、行政や関係機関、地域の人たちと共有し、課題解決の仕組みづくりをしていかなければ、CSWをいくら配置しても、一人ひとりのCSWが機能せず、つぶれていくだけだと思います。その意味では、制度のはざまにある課題等を解決するための検討を行う仕組みづくりを、もう少し見える形で進めていく必要があると思っております。

そのひとつとして、私は、藤沢型地域包括ケアシステムを横断的に検討す

る庁内検討委員会があり、公的な新しい仕組みの検討を行う体制はできていると思います。

もうひとつは、行政が担うのではなく、地域の人たちが取り組む部分は必ず出てくると思いますので、地域の人たちと一緒に、地域課題を解決するための検討を行う場が必要です。それは、介護保険制度における「協議体」を基本に、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、高齢者だけではない「協議体」を市がつくり、地域の活動を検討していく方法もあるのではないかと思います。

ぜひ、公的な検討を行う仕組みと、地域で検討する仕組みとを整備していただけるとありがたいです。

委員： 色々な地域で、色々なことが動き始めているということが、先ほどのご説明でよくわかりました。その中で、地域での検討を進める場について、介護保険制度における「協議体」と、すでに設置されている庁内検討委員会との整合性が、市民や地域の事業者としてわかりづらいと思います。

特に、地域では、郷土づくり推進会議等、様々な会議体があり、目的は同じところもあると思いますが、バラバラなような気がしていたので、そのような会議に出席するたびにストレスになってきました。

その点について、市がもう少しわかりやすく、市民に対して説明をしていただければ、ありがたいと思います。

事務局： 市民等への説明については、現在、各地区の郷土づくり推進会議等において、まずは、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方の説明をしているところです。その中でも、「良い考えだけれども、もっと地域に必要なもの等を伝えていくべきだ」といったご意見をいただきます。

また、委員ご指摘のとおり、めざしている方向性等は同じ部分があるにも関わらず、地域には様々な会議があり、出席者も同じ方である場合が多く、そのような会議等を包括していく必要もあると思います。ただ、地域の方々と市民センター・公民館職員との相互関係を含め、地域ごとに特性等もあり、なるべく地域の方の負担にならないような会議体としながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員： お話を聴かせていただく中で、2点ほど課題があると思います。

1点は、今回ご報告いただいたCSWの取組については、かなり専門性の高いもので、市民として何か関わるといような話ではないように感じました。さらに、障がい者施策における委託相談支援事業所や高齢者施策における地域包括支援センターでも、同様の事例や相談を受けているので、CSWとしての専門性と役割がどこかということをもう少し明確にした方が良い

のではないかと思います。

もう1点は、障がい福祉の分野で同じような課題に直面していますが、議論をしていく中で、専門性の高い相談員が少ない、事業所が少ないといったことが喫緊の課題ですが、それを地域課題としてどのようにしていくかという議論です。私が相談を受けた際に、地域の皆さんに手伝ってほしいと思うことは、例えば「電球が切れたんだけど、誰か変えてくれる人がいないかな」とか「庭に雑草がいっぱいあるけど、自分ではできないから、誰か来てほしい」といった、地域の支えあい等で解決できるものです。

専門性が必要で、制度のはざまにあるような人たちをどのように救うかという課題と、いわゆる支えあいという点において、市民が入れるような仕組みをどのようにつくっていくかという課題は、分けて議論した方が良いのではないかと思います。

事務局： 委員ご指摘のとおり、専門性が必要な課題と、地域として何ができるかといった議論については、きちんと整理して行きたいと思います。

また、この推進会議でいただくご意見等も、市民の立場からのものと、専門性に特化した事業者等としてのものがあり、それを一緒にしてしまうと、まとまらない部分もあるかと思います。その点については、事務局としても整理しつつ、委員の皆さんのお力を借りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、補足になりますが、委員からお話のあった地域での生活支援については、参考資料3のうち、「平成28年9月藤沢市議会定例会 厚生環境常任委員会資料2」のスライド番号4にある「地区ボランティアセンター」が担っております。現在は、12地区に展開されておりますが、地域の中での認知度が低いといった課題を抱えているところもございます。先ほどのお話のように、専門性の高い支援は専門的なところが担い、地域の力で解決できるところは、地区ボランティアセンターを中心に、地域生活を支えられるよう、行政としても支援をしていきたいと思っております。

委員： 専門性の必要なことと市民レベルで行うことを分けるという点について、参考になるかどうか、わかりませんが、昨日、市内でも運営委員会が非常に積極的に取り組んでいることで有名な滝の沢中学校での災害発生時の避難所の立ち上げ訓練に、防災ネットワーク会議で参加してきました。防災ネットワーク会議は、昨年から、福祉総務課と高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等で行っているのですが、福祉避難所としての協定を結んではいないものの、具体的な取組がない部分もあるため、初めての試みとして参加しました。

避難所には、逃げづらい人、逃げられない人を含め、要支援者等の受け入れや、時間が経つと体育館等で大勢と一緒に暮らすことになっていきますが、それ

に適応できない方もいると思います。そういった対応をどうするか、ということ、今回の訓練では、日赤の教授が開発した要支援者トリアージという方法をやってみました。これは、専門的な医療のトリアージとは異なり、避難してきた人が、病院での対応が必要か、福祉施設が必要か、市民センター等の区切られた空間があれば大丈夫か、大部屋で大丈夫か、という4つの段階に分けるものです。発災直後は専門家等がいないことの方が多いので、このトリアージを、まずは住民の方が目で見てわかる範囲でやっていただき、その後、医療ケアが必要か、高齢者施設が良いか、障がい者でも自閉症の方なのでこのような対応が必要、という専門性が必要な判断を、専門家等が第2次トリアージとして行っていくようになります。まだ、我々専門家等が現場にどのように行くか等は決まっていますが、この取組を通して、住民の皆さんができる範囲と、そこから専門家につなぐべきことの両方を、お互いに知っていることが大事だと実感してまいりました。

ご紹介した取組は、災害時という極端な場面ではありますが、そういう部分が日常に直結している関係ではないかと思います。イメージとして、市民ができること、ここから先は専門家に渡すことというのは、お互いに知り、事業がよくわかっていて、顔がつながっている関係があれば良いのではないかと思います。市民レベルでは、高齢者、子ども、障がい者といった制度ではなく、困っているかどうかといったことで判断できるようにし、専門機関につなげられるような仕組みがあれば、藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な相談のあり方も見えてくるのではないかと思います。

委員： CSWの専門性についてですが、活動等に特徴があると思います。

私は行政職員として、20年以上福祉関係のソーシャルワーカーのような業務を担当した経験もありますが、現役の時に相談を受ける際には、周りの人には知られないように、できるだけわからないようにしていました。

一方、市社会福祉協議会に勤めて、行政機関との違いを最も感じたことは、本人の困っていることを地域の仕組みの中でどのように解決していくかを考える点です。本人の生活は、制度とか今ある仕組みだけで成り立つのではなく、地域の中で、お節介な人が関わってくれて初めて成り立つこともあると思います。

CSWは、そういった地域の方の役割や地域とのつながり等の視点を大事にしながら、専門職として、本人の生活を支えるために、どのように周りを巻き込んでいくかという活動を進めていく必要があると思います。

委員： 市民の立場から、私の意見を2つお話しさせていただきます。

1点目は地域の担い手に関する問題ですが、現役世代や子育て世代は忙しく、地域の活動はできないので、結局、元気な高齢者というのが的になり、

様々な場面で文章を見かけますが、元気な高齢者が具体的にどう活動するかといったことがあまりないと思います。体操や認知症予防等の活動は普及しつつありますが、地域活動の担い手の確保という問題でみると、例えば、地区社会福祉協議会や地区ボランティアセンター等でのボランティアを募集してもなかなか確保できないと聞いています。元気な高齢者のモチベーションアップや、地域のNPO団体、老人クラブ等の連携をどうするのか、地域包括ケアのイメージ図をつくっても、担い手が不十分ということになり、問題ではないか思います。

2点目ですが、大変失礼な発言かもしれませんが、地区社会福祉協議会や相談支援機関である地域包括支援センター等は、13地区別では温度差があるように思います。昔からのやり方を継続しているところもあり、また地域で支えるための協議体づくりは、各地区の事情に任せるという行政側の声もありますが、藤沢型地域包括ケアシステムという新しい考え方の理解が進まないと思います。新しい協議体の進め方等、行政としてもガイドブック的なものをつくり、指導等の対応も必要ではないかと思います。

委員： CSWは、おそらくコーディネートするのが役割で、その部分で人が十分に足りているのかどうかというのが、率直な意見です。介護保険の事業等の現場でも、様々な場面で、周囲の人の助けを借り、動いていくことをしていますが、そういうコーディネートは、パワーがものすごく必要なものです。周りの人に伝えたり、巻き込んでいったり、ともに育ち、勉強していくというように、地域の力をまとめてコーディネーションしていく役割を担う人材が不足しているのではないかと思います。

また、議題(1)でご報告のあった「我が事・丸ごとの地域づくり」でも議論されているように、コーディネート等においては、包括したセクションとそこに関わる人が必要だと感じています。地域における支援等に当たっては、地域の事業所等だけではなく、例えば、社会人や学生等をうまく活用して、協働していくということも方法のひとつとしてあると思います。その際に課題となるのが個人情報の開示で、リスクがある方の情報は、なかなか外に出せないと思いますが、誰にでも平等に情報を開示する必要はないと思います。地域の事業所だったり、地域包括支援センターのような相談機関だったり、ある程度偏っていくかもしれませんが、藤沢型地域包括ケアシステムとして考える中で、必要なところに必要な情報が渡せるような仕組みにしていくことも重要ではないかと思います。

委員： 色々なシステムを考えていただき、資料を見て「すごいことをやっているな」という印象はありますが、地域の中の発信者として、民生委員が関わり、発信したものを、どこに持っていけば良いかという点がシステムであるとい

う印象です。

民生委員として、地域の中の“はざま”の人たちを何とか見出そうという目で見ると、これまでは高齢者を主体に見守ってきましたが、貧困等の社会情勢を踏まえ、これからは子どもや生活困窮者等も見守っていかないと、福祉が地域の中に根づいていかないのではないかと思います。そういった方向を模索しながら活動していますが、藤沢型地域包括ケアシステムの中の位置づけとして、民生委員がどうリンクしていけば良いか、わかりづらいところもあります。

そういった点で、CSWの皆さんの活躍も非常に大変だと思います。今はCSWの人数が少ないということもありますが、個々の事例が相当あがってきた場合の対処をどのようにするのでしょうか。その人たちの生活が困っている時だけではなく、将来のことまで見届けていくのがCSWなのであれば、それは大変なことで、そういった人材の養成や指導を含めて、どのように仕組みをつくるのか、非常に危惧しています。その中で、民生委員がどのような立ち位置で入り、情報提供やつながりを含め、これから多岐にわたる多様な人たちの生活、福祉について、どういった対応をして行けば良いのかな、というのが私の率直な思いです。

(4) 相談支援に関する意見提案等の再集計及び分析状況について

事務局から、資料2・3に基づき説明

(5) 今後の進め方等について

事務局から、資料4に基づき説明・提案

(6) 意見交換

代表：委員の皆さんから、前回いただいたアンケートを再集計したポイントが資料3として示され、資料4として、相談支援体制について、まずは、相談の入口の問題について考えていきたいと思います。

その進め方について、ある程度、具体的に話し合える内容を提示していただいたうえで、ひとつの方針をまとめていくようにしていきたいと思いますが、皆さんのご意見等をお聴かせいただければと思います。

委員：「相談支援体制」というのが、いわゆる行政用語的な感覚で捉えているのですが、一般的にまず、「困っている人というのはどういう人か」という視点で見れば、生活困窮や障がいといった課題は、CSW等が専門的な知識と

経験に基づいて、個別な事案として対応していくのは当然だと思いますし、窓口も明確だと思います。そうではなく、先ほどのお話にもあった「電球の交換ができない」とか「庭木の剪定をしてほしい」といった相談を、どこに行けば良いかわからないということについては、先ほど、少しご紹介いただきました地区ボランティアセンター等だと思います。

私は長後地区なのですが、市内12番目の地区ボランティアセンターを立ち上げました。その中で、我々がやっていることは、今生活している人たちが身近に困っていることです。例えば、ひとり暮らしであるとか、病弱であるといった、普通の人に対応できる範囲で、普通に生活できない課題を抱える人の相談を受け、どうすれば良いかについて、地区社会福祉協議会を含めて検討してきました。私自身も高齢者ではありますが比較的元気で、それなりのことはできますが、そうではない人たちも増え、このような生活の困りごとに対するニーズは増えてきているのが実態です。

ひとりでできないような簡単なことについて、簡単に相談にのってくれるのは地区ボランティアセンターだということで、行政でもっと積極的に宣伝や指導をしていただくとともに、もう少し具体的になってきた場合には、民生委員等のある程度の専門的知識を持っている方へ相談し、さらに突っ込んで相談を聴く必要がある場合は専門機関に相談する等、その辺りのすみ分けをしっかりといただければと思います。

さらに相談の入口は、何でも広くわかるような人を早急に育てるか、配置するかではなく、市役所の総合受付のようなイメージで、まずは“相談”に関する窓口が必要のではないかと思います。相談と言っても、そんなに難しいことばかりではないと思います。「どこに相談すれば良いかを聴ける窓口が、どこにあるかわからない」という不安感があり、それを取り除くための窓口や仕組み等をいかに知らせるかということで進めていけば良いのではないかと思います。本当に相談したい人のことを、どうやって受け止めるかについて、これから検討していくわけですが、相談窓口という仰々しいものである必要はないと思っています。

委員： 確認ですが、今後の進め方で、2～3グループのワーキング・グループをつくるのご説明でしたが、専門職として検討すべき課題と、市民レベルで対応できることを検討するグループに分けるということで、よろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員： 前回の会議でも、既存の相談窓口をまとめて冊子にするとのお話がございましたが、専門職の方たちに配るとしても、そういったものは、A3用紙1

枚程度にまとめたものがあれば、十分ではないかと思えます。

それよりも、今後、どのようにしていくか、新しいことは何か、といったことを冊子にさせていただいた方が、もっと有効なものになると思えます。

委員： 広報の仕方ですが、文字にして書いたものを配られてもわかりにくいことが多いので、例えば、公民館まつり等のイベントで、「私たちはこんな活動をしています」といった紹介をする場を設ける等、出向く方法もあるのではないかと思います。その中で、可能であれば、イベント会場で相談を受けられるようなコーナーをつくる等、窓口で相談を待っているのではなく、アウトリーチ的に行き出しても良いのではないかと思います。

後、この会議で発言すべきことかはわかりませんが、長年、子育て支援をやってきたので、ひとこと言いたいのですが、私は「みんなのトイレ」というのは、高齢者や身体の不自由な方のための手すりがついていたり、幼児のためのベッドがあったりするものだと思っていました。しかし、新しい六会市民センターにある「みんなのトイレ」には、ベビーベッドがないことに、非常にショックを受けました。

委員： 「みんなのトイレ」についてですが、ベビーベッドがないことも当然問題ですが、大人の使えるベッドがないと「みんなのトイレ」にはなりません。障がいがあり、そういう設備を必要とされる方もいらっしゃいますので、成人も含めて誰もが使える環境がないと、「みんなのトイレ」にはならないということも考えていただければと思います。

それと、ワーキング・グループのご説明で、専門性が高い課題と市民レベルでの対応とを分けるとのお話でしたが、私は、ワーキング・グループのメンバーとして事務局の方々にも同じ立場で入っていただき、意見交換ができないと、なかなか市民目線が伝わっていかないと感じています。議題(2)のご説明で、重点テーマに基づく専門部会の立ち上げ等のお話もございましたが、それらは行政の方々だけの集まりですので、どうしても、自分の担当分野や事業の立ち位置から、はずれることはないと思います。それをいかにはずして横断的に話す必要がある時は、その場に違う立場や視点の人が入っていかないと、本当の意味での議論にならないと思いますので、その辺りを工夫していただければと思います。

どうしても、我々も含め、専門分野があると、他の分野に立ち入ってはいけないとか、逆に入って来てほしくないという意識が強くなってしまいますが、そのままでは、藤沢型地域包括ケアシステムは失敗に終わります。その壁をいかに壊すかというのがキーワードであり、そのポイントとして「相談」が前面に出てきたのではないかと思いますので、現場も変わっていく中、この調子で進めていきたいと思えます。

委員： 相談窓口というお話がありましたが、「声なき声を拾う」という点について、今、中学生も非常に複雑な問題を抱えているご家庭も多く、問題がひとつではないことも非常に多くなってきております。

その中で、最近頭を抱えているのが、色んな理由がありますが、相談に行かない、行けないということがあります。そのまま放っておくと、この家庭は将来的に危ない、立ち行かないといった場合に、学校が様々なところと連携して相談しに行きますが、そこで問題になるのが、本当にニーズがあるかどうかということです。

次回のワーキング・グループでは、その点も視野に入れていただくとともに、ただ窓口や入口ではなく、受け入れ体制を含めて話し合うのかといったことを整理していただければと思います。

委員： 今日の議論で、皆様のご意見をお伺いし、難しいテーマがどんどん出てきて、どういう質問や意見を言ったら良いのか、非常に難しいところですが、相談体制の入口から入るという方針は、私は賛成です。ただ、アンケートにも書いたと思うのですが、素朴な疑問としては、どこに相談に言って良いかわからないということです。私も、何人かに話を聴くと、どこに相談して良いのかがわからず、まずは地域包括支援センターに行けば良いのではないかと、ということも分からない人が、実は多いです。

私自身、高齢者施策検討委員会の委員もやっていますので、地域包括支援センターに来られる方や相談ケースが非常に多いということは伺っていますが、相談に来た人のうち、どれくらいの人が満足な回答を得て帰れたかという点が、非常に問題があるのではないかと思います。私は、満足な回答が得られると、「あそこに行ってよかった」という話がどんどん外に伝わっていくと思うのですが、そのような意味で、今の活動のレベルアップも検討していただければと思います。

それから、相談窓口がわからないというのは、やはり、まだ、行政と市民との間の心の距離が非常にあるからではないかと思いますので、その心の距離をどう近付けるかという仕組みを考えていただきたいと思います。相談内容は十人十色ですので、一律に話を進めることができないと思いますが、まず、「こういう相談は、このようにしたら良い」というような指針を出すことも、ひとつの方法だと思います。

また、いわゆるゼネラルマネジャー的な「何でも知っています」という人材をつくることも非常に重要だと思います。介護や障がい福祉の問題、子育て等、ある程度包括的にできる人としてのゼネラルマネジャーを行政の方でつくっていただき、地域包括支援センター等に置いていただくのが、非常に良いと思います。

ただ、相談を受けた際には、「これは自助でできますよ」とか、あるいは「互助でどうですか」というようなアドバイスができるくらいにしないと、何でもかんでも共助・公助になっては行政が大変ですし、相談に来られる方の中には、話を聴いてもらえるだけで安心される方もいるはずです。そういった窓口をつくっていただければ良いのではないかと思います。

事務局： 今回いただいたご意見につきましては、事務局としても、今後、藤沢型地域包括ケアシステムを進めるうえで、必要な視点や良いヒントだと感じております。このご意見等につきましては、課題を整理する中で、この場でとどめるのではなく、庁内検討委員会や専門部会等とも共有しながら検討し、その結果等についてご報告できるようにしていきたいと思っております。

藤沢市として、様々な課題を確実に、一つひとつクリアする中で、市民の方を含め、誰もが参加できるようなシステムをつくっていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(7) その他

事務局から次の3点について、連絡しました。

藤沢型地域包括ケアシステムに向けたシンポジウムの開催

(開催予定) 第4回 = 2016年(平成28年)11月26日(土)

(実施報告) 第3回 = 共催団体による報告書の紹介

藤沢市社会福祉協議会が作成した「支えあいの輪をひろげましょう～地域福祉活動のてびき～」の紹介

次回の推進会議の予定

- ・ 年度内最後の開催は、2月を予定
- ・ 議題(5)で提案したワーキンググループの実施方法等によっては、日中開催も検討しているため、調整のうえ、早急に連絡

以 上